

令和8年 第8回津幡町教育委員会議事録

1 日 時 令和8年7月14日(火) 開会 午後3時30分、閉会 午後4時35分

2 場 所 津幡町役場 2階 205研修室

3 出席委員 (5名)

山本智秀教育長、渡邊加寿子委員、越村 崇 委員、藤田順子委員、宮嶋元靖

欠席委員 なし

4 事務局説明員 北山ゆかり 教育部長、本多克則 教育総務課長、霜 明晃 学校教育課長、

西島武夫 生涯教育課長

事務局書記 北川恵津子 教育総務課専門員

5 議題及び審議結果

報告第22号 行政委員会等の会議報告について 承認

報告第23号 就学援助費受給者の認定について 承認

報告第24号 津幡町教育委員会後援等名義使用申請について 承認

議案第21号 令和8年津幡町議会7月会議提出予定案件について 可決

その他(1) 外国語指導助手(ALT)の退任・着任について 了承

その他(2) 第39回ジャパンテント津幡町プログラムについて 了承

その他(3) 当面する諸行事について

その他(4) その他

6 議事の経過等 以下のとおり

山本教育長が開会を宣言し、議事録署名委員として渡邊委員を指名した。引き続き、教育長の諸般の報告を行い、本日の議件について審議に入った。

審議に入り、報告第23号及び議案第21号については非公開で審議に入り原案どおり承認・可決し、報告第22号、報告第24号、その他(1)、(2)について別添資料に基づき事務局より報告・説明し、質疑応答が行われ、承認、了承した。また、8月の会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

8月の教育委員会議日程：令和8年8月18日(火)午後3時30分から

7 主な質疑・応答の内容について 別紙議事要旨のとおりに

議 事 要 旨

発 言 者	発 言 要 旨
	〔開会〕 午後 3 時 30 分
	山本教育長は、委員定数 5 名中 5 名出席により定足数に達しており、本会議が有効と認め第 8 回津幡町教育委員会の開会を宣言した。
＜日程第 1 議事録署名員の指名＞	
山本教育長	あいさつ。会議日程にそって進めさせていただきます。日程第 1 議事録署名員の指名に入ります。本日の議事録署名員には、渡邊委員を指名します。
全委員	了承
＜日程第 2 前回会議録報告（令和 8 年 第 7 回）＞	
山本教育長	それでは、日程第 2 前回議事録の報告をお願いします。
北川書記	（令和 8 年 6 月 18 日（木）開催の第 7 回教育委員会議内容を報告する。）
山本教育長	ただいまの報告で何かご質問等ございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
＜日程第 3 教育長の諸般の報告＞	
山本教育長	それでは、日程第 3 教育長の諸般の報告に入ります。別紙資料をご覧ください。6 月 19 日から本日までの報告となります。主なものだけ取りあげていきたいと思います。 6 月 28 日、町ちびっ子相撲大会が福祉センター大ホールで開催されました。年少から小学校 3 年生、町内外 170 名の参加があり熱戦を繰り広げ、勝って喜び、負けて悔し涙を流す幼児児童も多くいました。将来の大の里関、欧勝海関を目指しているようでした。 同日午後から、コールあじさい 50 周年コンサートがシグナスで開催されました。メンバー 22 人が歌い続けてきた喜びと感謝の気持ちが美しいハーモニーとなって響き渡りました。特別ゲストとして本町出身のメゾソプラノ歌手、小泉詠子氏とシグナス少年少女合唱団も出演しました。 7 月 4 日、5 日の 2 日間は県民スポーツ大会が開催されました。4 日は 7 時 30 分より津幡町役場において出発式、8 時 30 分よりいしかわ総合スポーツセンターにおいて開会式に出席。その後、ソフトボール競技の応援。5 日はいしかわ「宇宙の科学」開校式出席後、弓道競技と柔道競技の応援に行っていました。 まだ後期開催の種目が終わっておりませんので、それが終わり、成績が出ましたら、皆様に報告させていただきます。 7 月 8 日、科学のまち推進委員会がこども科学館で開催されました。始めに、こども科学館の岡田館長から令和 7 年度の事業報告があり、そのあと令和 8 年度の事業計画について説明がありました。その後、意見交換が行われました。会議の詳細につき

議 事 要 旨

	ましては、後程事務局より報告させていただきます。 主なものについての報告は以上です。何かご質問等ありましたらお願いします。… …よろしいでしょうか。
<日程第4 報告する議案 報告第22号～第24号>	
山本教育長	それでは、続きまして日程第4 報告する議案に入りたいと思います。報告第22号 行政委員会等の会議報告について事務局よりお願いします。
本多課長	教育総務課より2件の会議報告をいたします。 (資料P1及び資料P3に基づき、津幡町国際交流推進委員会及び津幡町科学のまち推進委員会の会議内容について報告する。)
霜課長	引き続き、学校教育課より1件の会議報告をいたします。 (資料P5に基づき、津幡町教育センター運営委員会の会議内容について報告する。)
山本教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	承認
山本教育長	続きまして、報告第23号就学援助費受給者の認定について事務局よりお願いします。この議案につきましては、個人情報を含んでおりますので非公開(秘密会)としてよろしいかお伺いします。
全委員	了承
霜課長	学校教育課より就学援助費受給者の認定について報告いたします。資料をお配りします。 (当日資料に基づき、就学援助申請1件について、所得などを調査した結果、認定したことを報告する。)
(全会一致で承認し、非公開を解く。)	
山本教育長	続きまして、報告第24号津幡町教育委員会後援等名義使用申請について事務局よりお願いします。
西島課長	生涯教育課より津幡町教育委員会後援等名義使用申請について報告いたします。 (資料P7～30に基づき、申請8件について承認としたことを報告する。)
山本教育長	ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。
全委員	承認
<日程第5 審議する議案 議案第21号>	
山本教育長	それでは、続きまして日程第5 審議する議案につきまして、議案第21号の審議に入る前に、この議案につきましては、議案が議決されるまで非公開(秘密会)としてよろしいかお伺いします。

議 事 要 旨

全委員	了承
本多課長	教育総務課所管の7月補正についてご説明いたします。 (当日資料に基づき、教育総務課所管の7月補正予算内容について説明する。)
霜課長	学校教育課所管の7月補正についてご説明いたします。 (当日資料に基づき、学校教育課所管の7月補正予算内容について説明する。)
西島課長	生涯教育課所管の7月補正についてご説明いたします。 (当日資料に基づき、生涯教育課所管の7月補正予算内容について説明する。)
(審議のうえ、全会一致で議案第21号について可決し、非公開を解く。)	
<日程第6 その他の議事(1)～(4)>	
山本教育長	それでは、日程第6 その他の議事(1) 外国語指導助手(ALT)の退任・着任について事務局よりお願いします。
霜課長	学校教育課より外国語指導助手(ALT)の退任・着任についてご説明いたします。 (資料P31に基づき、外国語指導助手(ALT)の退任・着任について説明する。)
山本教育長	ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
山本教育長	続きまして、(2) 第39回ジャパンテント津幡町プログラムについて事務局よりお願いします。
西島課長	(当日資料に基づき、第39回ジャパンテント津幡町プログラムについて報告する。)
山本教育長	ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
山本教育長	続きまして、(3) 当面する諸行事について事務局よりお願いします。
本多課長	教育総務課と教育委員会全体に関するものについてご説明します。 (資料に基づき、8月の教育委員、教育総務課関係諸行事について説明をする。) 次回の教育委員会会議ですが、8月18日(火)午後3時30分から開催したいと思っておりますがいかがでしょうか。
全委員	了承
霜課長	引き続き、学校教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、8月の学校教育課関係諸行事について説明をする。)
西島課長	引き続き、生涯教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、8月の生涯教育課関係諸行事について説明をする。)
(教育委員出席の出席する行事等について確認を行う。)	
山本教育長	8月の教育委員会の行事について説明がありましたが、何かご質問、確認しておかなければならないことはありませんか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承

議 事 要 旨

山本教育長	それでは（４）その他に入らせていただきます。事務局からお願いします。
本多課長	教育総務課より報告させていただきます。 (津幡町教育委員会点検・評価報告書について教育委員からのご意見がないか確認し、指摘のあった内容について文言等を確認する。)
山本教育長	その他、ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
霜課長	引き続き、学校教育課より報告させていただきます。 (当日資料に基づき、中学生の令和８年度北信越大会・全国大会等の出場について報告する。)
山本教育長	ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
山本教育長	それでは（４）その他としまして事務局からは以上となりますが、委員の皆様からなにかございましたらお願いします。
宮嶋委員	先日、他県の小学校で火災が起きました。また、県内でも特別支援学校の生徒がトイレに行くと言って川で亡くなっていたという事故がありました。これらの事故を受けて、津幡町として何か動きや予防対策などをする予定はありますか。
霜課長	それぞれ対応しております。火事につきましては、職員しか使用しない死角となりやすい空間の安全点検の指示、また、不適切な私物の持ち込みや電気使用がないか等、改めて校長や管理職に管理の徹底をお願いしました。また、それに合わせ、万が一のときには消防関係に連絡する対応フローについても、先生にもう一度確認おいてほしいとお話しさせていただきました。
宮嶋委員	小学校では避難訓練をしているのですか。
霜課長	避難訓練は行っています。消火器の位置の確認など、万が一に備え、再度のフロー確認をお願いしています。 特別支援学校の件につきましては出入口の施錠確認を改めて行うこと、トイレに行くときは児童の特性を見ながら組織で対応していくということを再確認いたしました。また、あの事故では連絡が若干遅れたということもありましたので、躊躇せず管理職や警察に連絡できるよう全職員フローを再確認するよう指示いたしました。
山本教育長	７月の校長会でも私の方から説明をした後、霜課長からも二重に管理職の対応や職員への周知徹底のお願いをしました。
藤田委員	避難経路についてですが、小学校の火事は、もしひしきがなくて教室にずっといたら子どもたちは煙を吸い込んだりして、大変なことになっていたと思います。あの音楽準備室がそうなのか分らないですが、出口は１か所しかないものなのですか。

議 事 要 旨

本多課長	施設としては必ず2か所あります。場合によっては1か所しかない場合もありますが、距離が短いだけです。今回の事例もそうですが、防火扉の前に物が置いてあることもあります。ショッピングセンターなどでも防火扉前や防火シャッターのレールのところに物が置いてあるのを見ることがあります。
宮嶋委員	消防点検はしているのですか。
霜課長	消防点検は行いました。消防本部による全校立ち入り検査も行なわれ、修正点を再確認しました。
藤田委員	これが使えなかったら次の手を考えていかないといけないですね。
山本教育長	現実のところ、学校でシュートを使って降りる訓練はしていないと思います。子どもたちにとって、あれは結構怖いと思います。使えればよかったとは思いますが、現実にはあまり使っていないので、課題だと思います。
宮嶋委員	別の話になりますが、教職員がスマートフォンを持ちこんで盗撮をしたり勝手に写真を撮っていたというニュースを見ました。ある学校では教室に私物のスマートフォンの持ち込みを禁止しており、また別の学校では自由にしているとも聞きます。厳格にする必要はあるのですか。
霜課長	本町では教職員の私物スマートフォンは禁止しています。必要な時は学校のカメラを使用しています。
宮嶋委員	教室には先生は私物のスマートフォンを持ち込まないということですね。紙に書いていたりしているのですか。
霜課長	持ち込みは行っていないと認識しています。徹底して周知はしています。
本多課長	先日の外部評価委員会でもこの話が出ました。ただ、スマートフォンは子どもたちにとって必要になってくる時代です。緊急時の連絡や、バスに乗るにも「のるーと」を利用する場合はスマートフォンが必要です。町として私物のスマートフォンの持ち込みは禁止していますが、生活するうえで必要に時代になってきているとも感じていると意見がありました。
宮嶋委員	昔では考えられないような犯罪が出てきていますね。
本多課長	結局はモラルの問題が大きいと思います。
山本教育長	他、ご意見等ありますでしょうか。
越村委員	体育館のエアコン設置の進捗はどうなっていますか。検討されているとは思いますが、具体的な目途はありますか。
本多課長	今年度の設置はないです。6月議会で同じ内容の一般質問がありました。町長の答弁では、現時点での見通しとして、現在取り組んでいる学校施設のバリアフリー化と学校照明のLED化が令和9年度に完了する見込みであることから、学校体育館のエアコン整備は令和10年度までに中学校2校の実施設計に着手、そして、順次小学校の

議 事 要 旨

	整備へ続けていく予定とお答えしています。町としても早く設置したいという思いはありますが、順番をみて中学校から進めていくという状況です。
越村委員	いろいろなスポーツ団体や保護者の方から質問をいただきますが、開口一番にまずエアコンの話が出ます。スポットクーラーや大きな扇風機はあるのですが、熱風しか出ないので逆に気持ち悪くなる。夜だと地熱が逃げないので体育館の使用というのはなかなか厳しくなっている。結果、エアコンのあるかほく市の方に皆、移ってしまうという流れがあります。予算の問題もかなり大きく、ここが一番の懸念だと思いますが、夏場、スポーツだけでなく避難所という面でも体育館は必要だと思いますので、早めに着手していただければと思います。
宮嶋委員	テレビ番組で、扇風機の大きな羽にミストを付けているものが紹介されていました。全国でも体育館に取り入れているところがあるようです。エアコンより効果があり、費用も安いようです。ミストが床に降りてくる頃には水分は蒸発してしまっているので直接体には当たらないようです。
渡邊委員	問い合わせが殺到していると言っていました。
藤田委員	会社でもミスト式のものを使用していましたが、フィルターのところにかびが発生してくるため、においが結構出てきていました。こまめな掃除が必要です。ただ直接冷たいミストが当たる方が体の熱は逃げやすいかなと思います。
本多課長	藤田委員のおっしゃるとおり、潜熱を利用した水を使った機器はカビがよく発生します。そのカビのメンテナンスが大変だということを聞いています。設置するのならしっかりした設備を備えたいと思っています。体育館の容積は教室の30個から50個分あります。普通に考えると、通常のエアコンを30教室から50教室分設置し、工夫しながら下だけを冷やすという、そういう工夫をしながら進めていかないといけないわけです。ただ着ければよいというわけではないので、さまざまな検討が必要になってきます。
藤田委員	どこを目安にするかですね。キュービクルの増設なども必要になるかもしれませんね。
本多課長	キュービクルの改造も必要ですし、ガスにするかなど、いろいろ考えています。すぐ取り掛かれるように検討を進めています。
越村委員	しかし、令和8年度、もしくは9年度の設置はなさそうですね。
本多課長	令和8・9年度に設置されることは難しいです。
越村委員	質問されている皆さんは設置ベースで聞いていると思うので、設置がいつになるのかということが一番知りたがっています。
本多課長	設置に至ることが大事ですね。
越村委員	そうです。早めに設置をお願いします。

議 事 要 旨

山本教育長	また検討を進めていきたいと思います。その他、よろしいでしょうか。 ……では、以上をもちまして、令和８年第８回教育委員会議を閉会します。お疲れさ までした。
〔閉会〕 午後４時３５分	